

# きらり号通信

令和 4 年  
12 月

Vol. 2

## 「きらり号」の 1 日お試し無料利用券をご活用ください！

きらり号とは、**月額 3,700 円**で対象の地域内、買い物先や病院、駅や公共施設の間を移動できる便利な**乗り放題の交通**です。

この通信についている「きらり号」の**1 日お試し利用券**を使って、この機会にぜひ「きらり号」を使ってお出かけをしてみませんか。

### お試し利用券を使った「きらり号」の利用方法

1. まだ利用登録をされていない方は、気高町・鹿野町総合支所（産業建設課）またはサービスタクシーに利用登録票（申込書）を提出
2. 利用の 1 時間前にサービスタクシー（電話：0857-30-4303）に電話予約  
→ ご住所とお名前、希望する出発時間、目的地  
「1 日お試し利用券」を使用したい旨をお伝えください。
3. お迎えにきた乗務員に 1 日お試し利用券をご提示  
→ 乗務員が「1 日お試し利用券」に日付・お名前を記入します
4. 目的地まで運行【帰りもお試し利用券を提示すると無料で利用できます】

### お試し利用券の使用における注意事項

- お試し利用券は 1 枚につき 1 人・1 日分、お使いいただけます。
- **有効期限は令和 5 年 1 月 5 日から令和 5 年 1 月 31 日**までです。令和 5 年 2 月以降は使用できません。
- 既に日付が記入してあるなど、使用済みの「お試し利用券」はご使用できません。

## 1 日限定お試し利用券を切り取ってお使いください！

### きらり号 1 日お試し無料利用券

使用有効期限：令和 5 年 1 月 5 日～令和 5 年 1 月 31 日

- 始めてご利用する際は事前の利用登録が必要です
- 利用時にこの券を乗務員にお渡しください。

乗務員記入欄 使用日： 月 日 お名前：

きらり号のご予約・ご登録はこちらまで

南サービスタクシー **0857-30-4303**

### きらり号 1 日お試し無料利用券

使用有効期限：令和 5 年 1 月 5 日～令和 5 年 1 月 31 日

- 始めてご利用する際は事前の利用登録が必要です
- 利用時にこの券を乗務員にお渡しください。

乗務員記入欄 使用日： 月 日 お名前：

きらり号のご予約・ご登録はこちらまで

南サービスタクシー **0857-30-4303**

### きらり号 1 日お試し無料利用券

使用有効期限：令和 5 年 1 月 5 日～令和 5 年 1 月 31 日

- 始めてご利用する際は事前の利用登録が必要です
- 利用時にこの券を乗務員にお渡しください。

乗務員記入欄 使用日： 月 日 お名前：

きらり号のご予約・ご登録はこちらまで

南サービスタクシー **0857-30-4303**

### きらり号 1 日お試し無料利用券

使用有効期限：令和 5 年 1 月 5 日～令和 5 年 1 月 31 日

- 始めてご利用する際は事前の利用登録が必要です
- 利用時にこの券を乗務員にお渡しください。

乗務員記入欄 使用日： 月 日 お名前：

きらり号のご予約・ご登録はこちらまで

南サービスタクシー **0857-30-4303**



